

# 令和 7 年度

## 行政視察報告

川俣町議会  
厚生文教常任委員会

## 1 調査事項・方法

- (1) 静岡県袋井市を訪問し、ごみ減量化への取組について説明を受け調査を行った。
- (2) 山梨県南部町を訪問し、地域猫活動への支援について説明を受け調査を行った。

## 2 調査期日

令和7年8月20日（水）から22日（金）までの3日間

## 3 調査参加者

厚生文教常任委員会	4名
議会事務局	2名
町民税務課長	1名
計	7名

## 4 調査報告

- (1) 静岡県袋井市におけるごみ減量化への取組について

袋井市は静岡県の西部に位置し、令和7年8月1日現在の人口は87,653人、世帯数37,596世帯、面積は108.33km<sup>2</sup>である。



袋井市位置図

(引用：静岡県袋井市移住交流ポータルサイト、

ふくろいってこんなところ)



茶畠の風景

(引用：袋井市、ふくろい茶)

袋井市では、可燃ごみの削減を喫緊の課題と捉え、令和12年度までに30%削減を目標とする「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」を開始している。この運動は、市民と行政が一体となって取り組む施策であり、まずは令和6年度までに15%の中間目標達成を掲げるものである。

同市がごみ削減を進める背景には、大きく3つの目的がある。第一に、地域のごみ処理施設である中遠クリーンセンターの処理能力が限界に近づいている点である。施設稼働当初（平成21年度）の年間処理量は27,700トンであったが、令和元年度には32,930トンとなり、処理限界量である34,000トンの96.8%に達している。今後もごみの増加が続けば数年以内に限界を超える可能性が高く、早急な対応が求められている。第二に、ごみ処理に係る費用の増大である。袋井市では中遠クリーンセンターに関するごみ処理費が約8億3,500万円、収集運搬費が約5,600万円、合計で約8億9,100万円に達しており、これらの財政的負担を軽減することが課題となっている。第三に、温室効果ガスの削減が挙げられる。

可燃ごみ削減策の一環としては、「ごみ処理有料化」の検討もされた。市民説明会も開催されたが、「有料化の前に分別徹底を優先すべき」との声が多数寄せられたことを受け、令和4年度からの有料化は見送られている。

ふくろい5330運動の実施にあたっては、啓発活動にも力を入れており、市民向け講座を159回開催し、延べ5,200人以上が参加した。小中学校でもエコ教室を13回実施し、836名の児童生徒が参加するなど、幅広い世代への環境教育を行っている。事業所ごみの削減に向けては、事業所へ訪問しごみの排出量を調査した。排出量の多い事業者にはリサイクル業者の紹介やごみ排出量の削減に向けた計画書の作成を推奨するなど、市民の意識醸成を徹底していた。

加えて、リユースの取り組みも進められている。地域情報サイト「ジモティー」を活用し、回収された不用品のうち再利用可能な品を譲渡する事業では、令和4年7月からの3年間で622品、3,653kgが譲渡された。さらに、株式会社マーケットエンタープライズとの協定により、リユースサービス「おいくら」も活用し、令和6年度には39件の譲渡実績があった。雑がみの回収については市民の負担にならないよう金属やプラスチックなどがついたままでも回収可能とした。回収後は委託業者が収集しリサイクル業者がトイレットペーパーへ再生。雑がみの回収は費用対効果が低いため、市民に回収を中止したい旨を伝えたが、費用対効果が理由でリサイクルを中止すること



可燃ごみを減らすためにお願いしたい4点。

1番目、紙のリサイクル。

2番目、容器包装のプラスチックの分別。

3番目、生ごみ削減。

4番目、草木のリサイクルです。

[5330運動で市民に協力をお願いしている内容](#)

[\(5330運動説明動画より\)](#)

(引用: 袋井市、可燃ごみ削減プロジェクト

～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～

に対し反対の意見があり、現在も継続して行っている。

草木リサイクルについては、自治会への草木改修コンテナの設置、草木回収所の設置をしている。無料で草木を搬入できるということもあり、回収量は年々増加しており、回収後は造園会社がチップに加工しリサイクルしている。

今後の課題としては、ごみ処理やリサイクルにかかる費用の増加が挙げられている。物価高騰などの影響もあり、費用対効果を十分に検証しながら、効率的かつ持続可能な削減策を検討していく必要があるとのことであった。



研修の様子

## (2) 山梨県南部町における地域猫活動への支援について

南部町は山梨県の南部に位置し、令和7年8月1日現在の人口は6,653人、世帯数2,983世帯、面積は200.6km<sup>2</sup>である。



南部町位置図

(引用：山梨県南部町ホームページ、  
その他、周辺地図)



町の風景

(引用：南部町観光ページ)

南部町では、飼い主のいない猫による被害や苦情の増加を受け、令和4年度より「猫の不妊・去勢手術助成事業補助金」を創設し、猫の繁殖抑制に向けた取組を推進している。動物愛護の観点から行政が猫

を捕獲・引き取りすることが難しい中で、地域住民と協働して猫の問題に対応するための手段として導入されたものである。

補助制度の対象は、町内に生息する飼い主のいない猫で、手術と耳先カットを施した場合に実費分が助成される。上限額は、飼い主のいない猫の不妊手術が22,000円、去勢手術が15,000円、多頭飼育による飼い猫の不妊手術15,000円、去勢手術10,000円を上限とした助成が行われ、令和4～5年は飼い猫も対象としていたが、令和6年度以降は飼い主のいない猫のみに限定されている（多頭飼育の場合対象）。

本事業の開始に至った背景には、平成30年頃から続く猫に関する苦情の増加がある。町では広報紙による啓発や住民への説明を繰り返し行ってきたが、当初は目立った改善は見られなかった。しかし、令和4年度から助成事業を開始したことにより、令和6年度の苦情件数は18件と、事業開始前の約4分の1まで減少しており、一定の成果が現れている。

申請にあたっては、手術後に野良猫を地域猫として継続的に世話をする体制を構築するため、申請者のほかに地域住民の署名を求めている。これにより継続的な地域ぐるみの取り組みへとつなげる工夫がされている。一方で、住民の中には「猫の面倒を見られない」「責任を負えない」として手術に否定的な声もあり、町ではそうした住民にも繰り返し説明を行い、理解を得る努力を続けている。初めは理解が得られなくても、粘り強い対話を重ねることで協力に至るケースも多いという。

地域猫活動に取り組むボランティア団体は町内に1団体存在し、約3名で活動を行っている。団体職員は猫の動物病院への送迎や手術後の申請者・猫の状況確認などを担っている。また、町職員が苦情元を訪問すると住民が構える場合もあるが、ボランティアが対応することで円滑に話が進むこともあり、町はボランティア団体との連携しながら対応している。

補助件数は、令和4年度104件、令和5年度111件、令和6年度は78件となっており、飼い猫が補助対象から除外されたため令和6年度以降はやや減少傾向にある。令和7年度も8月時点で30件の申請がある。決算額は各年度で約130万円前後となっている。

今後の課題としては、地域猫活動の担い手の不足が挙げられる。現



[町広報誌での呼びかけ（令和2年12月号）](#)

（引用：山梨県南部町ホームページ、

広報なんぶ、広報なんぶ令和2年12月号）

在のボランティア団体は限られた人数で対応しており、役場職員数も減少していることから人材確保の面でも持続可能性への懸念がある。また、猫に関する意識の個人差も大きく、制度だけで問題が解決するわけではない。また、山間部で人が少ないためか町外から動物が捨てられていることも多い。行政としてできることには限りがある中で、住民の主体的な関与と理解を得るために、対話と啓発を続ける必要があり、同様の課題を抱える当町でも参考となる研修であった。



研修の様子